

十二〇学生大公修正案

提出責任者 高橋 利夫 (東洋文二年)

研究教育体制の整備と大学協同路線の「技術革新」への即応力を意図するものとしての産業、教育研究の体系化を実体化しとするものとしての筑波研究学園都市建設は、我々にしてみれば、大学の技術労働者養成所へのより一層明確な格付けを行なうものとして、あるいは、教育の帝國主義的再編としての教育大学への名称をあの高坂体制の東京学芸大学が継承することによって中央段階における完成を結果として招來するものとしてあり、それは実感的には「大学」の「非大学」化をおし進めることである。だが二つした筑波研究学園都市建設は、日露条約締結以降本格化した日本帝國主義の東南アジアを中心とした海外進出の路線の中で、その意匠をあらためて大きく賦与されてくる。すなわち、帝國主義の激化する市場分割戦、「貿易自由化」等々はますます日本帝國主義・政府ブルジョアジーをして日本技術開発と技術労働者の養成過程の再編強化を要請していりし、また海外進出を国内的に保証するとのとしての帝國主義イデオロギーの育成と教育研究体制の国家統制の強化を必然化し、それは紀元節復活——明治百年祭、瀧尾による国防教育の對営、教員養成制度の改悪、教育三法改悪、国防記録、沖縄の永久基地化策動等々として現実に進行してくる。この二と自身、幻洋佐ト訪ベト訪米を突破口に確立されていった日本帝國主義の日米安保同盟の強化とアメリカ帝国主義のアジア支配体制堅持のためベトナムにおけるアメリカ帝國主義の敗北を阻止するためのベトナム侵略戦争へのより直接的な介入体制の確立という至上最優先的路線を、國家权力、政府ブルジョアジーが推し進めようとしている現在、その實力は極めて暴力的な形態をもって行われざるをえまい。ここにこそ激化する基地斗争、都市、公害問題の激化、就中、学園紛争激化の根柢がある。風日の学園斗争が日本に象徴される如く、国家权力との真向からの対決をせざるをえまいし、その暴力装置、杆子隊等を粉碎し国家权力との眞向からの対決をなすこと抜きに、勝利への展望は決して切り拓かれないという二つの根柢がある。

ところで一部には、我々の現在斗つてゐる筑波移転実力阻止斗争を、その相想に對決するものとして把握し、創造すべき大学像を模索して二つとする傾向がある。昨年において「審議内容批判」、教授宏無能力と審議過程介入として純化され、いた二の傾向は、昨年から今年への戦術アツマにのる二とによって、「学生权力」へ大学占拠へ、実力斗争

などといった言辞を弄して「左翼」的ボーズをとつて依然として強固に存在しているが、それをともに大学紛争が国家权力との眞向からの対決ぬきには勝利しないといふことは、何も特殊今日的ない。であるわけではなく、それが自身今日の帝國主義、国家权力ブルジョアジーが暴力的形態をもつて大学支配を貫徹しよラとすることによって学園斗争が発展し、徹底化することによつて顕在化したにすぎない。たゞ、一体資本主義社会における大学には有用組み込まれざるを得ないといふ本質的地位をもつてゐるのである。一、二の段階に於てはブルジョアジーの段階に於てはブルジョアジーの利害の貫徹がヨア社会では、权力、産業からの独力として現象するのであり、まさに帝国主義段階、国家独占資本主義の段階に於てはブルジョアジーの利害の貫徹が国家权力に媒介され集約されて行きゆれるといふことであり、現在既に、独占資本による大學支配が進行することに対し、さもそれから大學を守ること、すなむち大學を獨占資本と反独占体との争奪の対抗があるかのように錯覚することは、本質と現象との甚しい対照であるといえる。我々は大學が資本制社会にある根りをめぐれえなり存在というものを主とされている以上、今の筑波の次には第二、第三の筑波があるのがあり、我々はそつと認識にせつならば、「大學」の解説こそ其根本的には目指すべきであると考える。そしてこれは資本主義打仗——「ブルジョアジーの樹立」という方向性によつて保証される立場であり、ここにこそ「実力斗争」の必然性の根柢があるのであり、こうした立場になつたものが「くら実力斗争」とおなづとそれは掌なるロマンティシズムにすぎない。である。

八 方向性

上述したように我々の競争移動阻止斗争の基本仕事は教育大學の帝國主義的再編に反対し、これを実力斗争の展開を通じて阻止していく所にある。

ところが、この開いた戦略的目標を國大南路線打破し延續占学生自若權の確立、という所に設定する指導が存在する。

しかし我々は競争移動阻止斗争の解決すべき対象は決して「國大南路線」既存の大学自若の構造上にある内ではなく、そのような大学自若を達手にした形で、あるいはそれすらもおしつかず形で貢献させられようとしている政府文部省の教育支配の政策である。と左側理論しておかなければならぬ。競争移動阻止斗争はまさに政黨的行動に対する抵抗斗争分のである。移動阻止斗争の「成果」は恒常的構造的に獨占と対決しうる大学自若の確立とは、そのような理念やあるいは形式ではなく、乃えて言う父らは、まさにそのような抵抗斗争への賛同を言うのであり、それ以外にはない。而して國大南路線上が現在の教育情勢を全般に把握する規定だけない、とは言うまでもない。

「國大協路線打破」の延長線上に設えられてゐる「反独占學生自若權の確立」「教育・學習权の確立」「勞働力再生産過程の自己統治」なる方向性については、このように教育過程・労働力再生産過程と、生産過程・労働過程の変革から切り離して自立的に語る、との非科岸性を指摘しておけば足りるであろう。一般によく言われる「丁大学」への学生の参加は我々の任務となりうるのか。「丁大学」が資本制生産様式のなかにくみこまされ、その再生産構造の一端を担っている以上、社会總体の変革の可除的部分としてしか競争的質的分教育の「丁変革」は語れないので、丁大学への学生の参加とは別途主上主義に陥らない限りわれどあらゆる（階級的）力闘争、大陸の諸問題をめぐる相對的な（階級的）諸關係以外にはないのだ。丁大学への学生の参加とすれば、必ずしも「斗」の結果として「學生」の大半への制度的参画に対しても、とりわけ賛成したり反対したりする、ことはできない。なぜなら「制度」そのものが我々にとって有効なのでなく、まさに「制度」が存在しているのか、いかなる力を算出にしてもから。

能って、再び確認しておけば、我々のやるべき

仕事は専よりも「競争移動阻止」そのものにあり、同時にこれは教育團体の、いや風社会群衆の兩自由的改進編を個別教育における阻止することなり。十學生权力の自立した特殊な权力へいかなる权力なのかなの樹立を岸内斗争の目的とするのにはまったくの観念論と言わねばならぬ。而して、新波斗争の指導性として言われてゐる「大陸」という個别的秩序の破壊の外延的拡大（量的）の上に、社会秩序の破壊の破壊を夢想するのはサントリーカリスマ以外のなにものでもない。

現在、新波斗争の指導性として言われてゐる「大陸革新」は、つまり「大學革新」なりがまた多くの観念の產物、王權主義的な代物でしかなり、と左側に明確化したのが教育权・學習权の確立や「學生权」の確立である。では、これらは具体的には何をのぞろつか。丁協議会側はすでに形が化して、「大學革新」や「大學改革」をして、大學革新の力、カリキュラム改革も運動としておこすためで、大學革新へおこすめられながら結局「斗争」そのものの、大陸革新そのものとなる、こしまつ。しかし、そのようないく個別的な斗争の限界性を知らなければならぬ。もしく「斗争」がそのように永続化する前前にあるならば、それは決して「大學改革へ革新」などなどといつ形では規定できかない局面、状況なので、さて、我々の斗争の方向性を「教育」の帝國主義的再編阻止・競争移動実力阻止」という原則として再編し、その意義を鮮明化するとともに、当面の斗争を勝利を岸内上層部の權力、學長評議會に集中し、接対大の形態を岸長評議會と國交の一意に集中し、國交實現へ向けての取り組みを段階的に進めていかなければならない。このことは具体的に斗争の組織的保證として風學斗を質的に強化していかなければならぬ。岸長評議會用を大衆的力を發揮させていかなければならない。このことは具体的には「風學終次集会」という形で風學斗を登場させること必要がある。風學斗を行動規範、決定規範として高めていかなければならぬ。このことは具体的には「風學終次集会」という形で風學斗を登場させること必要である。風學斗を行動規範、決定規範として高めていかなければならぬ。このことは具体的には「風學終次集会」とは言はずともない。